

フラップゲート定期点検

点検中は通り抜け出来ません

フラップゲートの倒伏時及び起立時の定期点検(目視点検)を行います。

起立時点検中は、通り抜け できません。

皆様には、ご不便 ご迷惑をおかけしますが、ご理解 ご協力のほどよろしくお願いいたします。

◆調査日: 令和2年3月24日(火) 8:30~17:00

(予備日) 令和2年3月25日(水)

◆調査内容: 目視点検

・倒伏時の点検 9:00~11:00(予定)

・起立時の点検 13:00~16:30(予定)



倒伏時



起立時



国土交通省 中部地方整備局 四日市港湾事務所 津松阪港事務所
059-213-3880 059-213-3885 (時間外)
担当: 中野 (なかの)
点検会社 株式会社 伊藤工作所
0597-22-1633